

## エヌシーイー株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 1 日 ～ 令和 12 年 7 月 31 日までの 5年間

### 2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率30%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率80%以上

#### <対策>

- 令和 7 年 8 月～ 各部署における育児休業者の業務カバー体制（業務体制の見直し、複数担当者制など）を検討する。
- 令和 8 年 8 月～ 管理職層への両立支援に関する研修（育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を含む）を実施する。
- 令和 9 年 8 月～ 管理職層に男性社員の育児休業取得への理解度を高め、育児に関する理解や職場風土の醸成を図る。
- 令和 10 年 8 月～ 仕事と家庭の両立を促進する情報など育児を経験した社員によるエピソード集などを提供する。
- 令和 11 年 8 月～ 進捗状況を踏まえ達成に向けた対策を講じる。

目標 2：計画期間の終了日の属する事業年度において、25歳～39歳のフルタイム社員の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月40時間未満とする。

#### <対策>

- 令和 7 年 8 月～ 毎月各部署毎の時間外労働と休日労働の合計時間数の資料を作成し、各部署における問題点を検討する。
- 令和 8 年 8 月～ 業務量の見直し、DX化等による事務の効率化などの取組を実施する。
- 令和 9 年 8 月～ 前年度実績を元に、所定外労働時間が増えた社員に対しヒアリングを行い、管理職社員を含め削減改善策を検討する。
- 令和 10 年 8 月～ 人員不足等による業務過多については、人員補充等により、時間外・休日労働時間の削減を検討する。

- 令和 11 年 8 月～ 退社時間が見える化し、管理職社員を含む社員一人一人が時間を意識した業務調整を図る。

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 目標 3：計画期間の5年間において、年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間8日以上とする。 |
|-------------------------------------------------|

<対策>

- 令和 8 年 2 月～ 各部署で一人当たり目標平均有給休暇日数を設定する。
- 令和 8 年 8 月～ 各社員の業務計画に年次有給休暇取得日数を組み入れ、各自で1年間の有給休暇の取得計画を立てる。
- 令和 9 年 8 月～ 年次有給休暇取得日数の少ない社員情報を各部署長に定期配信する。
- 令和 10 年 8 月～ 年度途中に適宜、年次有給休暇取得状況を把握し、取得率の低い社員へは取得を促し、確実な取得促進とする。
- 令和 11 年 8 月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う。